3月17日、北川豊昭町長と議会議員有志6人、町民22 人がそれぞれ官製談合罪、入札妨害罪などで山﨑義勝前町 長、野瀬喜久男元総務主監、濱野圭市元副議長、山田壽一 前議長の処罰を求めて、大津地方検察庁に告発状を提出。 大津地検は松居三席検事が対応し、正式な受理は内容を検 討してからと答えました。その後、記者会見を行いました。

等与直し

町長・議員・町民そろって「官製談合罪」等で刑事告発

今回、北川長町は舟橋弁護士を、議員6 人と町民は玉木弁護士をそれぞれ代理人 に立て、足並みをそろえて告発状を提出す ることになったもの。

地検では、北川町長が告発に至った経緯 と厳正に捜査を進めて欲しいとする要請 を行い、舟橋弁護士と玉木弁護士が告発の 概要を説明。玉木弁護士は告発のポイント と「より公正を期すため」警察には提出せ ず検察に提出した理由を述べました。

町長「疑惑解明は私の使命」

記者会見で、北川町長は、13時に告発 状を提出した、と報告。証人・参考人の陳 述をもとに決議された百条委員会の「官製 談合疑惑」は限りなく黒に近いという調査 結果と行政への要請を真摯に受け止め、告 発に至った経過を述べ、「行政として疑惑 を解明することが私の使命。行政への信頼 を取りもどすため、全町民が納得できる報 告をしたい」と強調しました。

ランクアップ、40 万のカット

玉木弁護士は「甲良町官製談合事件」の ポイントになるところとして次の2つが

甲 艮

2011年3月20日 発行責任:日本共産党甲良町支部 代表:西澤伸明 甲良町在士 463 Tel.Fax38-4949

重要だと強調しました。 平成21年7月の 入札前の5月に指名基準が変更され、これが 建設業法違反になることが予測できたにも かかわらず、従来県3号ランクだった浜野工 務店を町のAランクに格上げしたこと。 本 来の予定価格から40万円をカットして予 定価格を公表したこと。これは野瀬氏自体認 めている。この非公開のはずの金額の85% ズバリで浜野工務店が落札していることだ と説明。さらに、談合謀議は議会事務局で行 われており、宝来書記(当時)がそれを聞い ており、今回、彼女のより詳しい陳述書を提 出したことなどを明らかにしました。

告発に至った想い

参加した議員は告発に至った想いをそれ ぞれ語りました。

藤堂一彦議員は疑惑の持ちあがった入札 に、議会のトップが関与し、町民は納得して いないことを踏まえ、百条委員会を設置して 解明してきた道のりをふりかえりました。

建部孝夫議員は「行政のトップ・山崎前町 長、ナンバー2の野瀬元主監、議会の正副が 官製談合の疑惑あり、とする特異な事件だと し、「忘れてはならないこととして一人の命 が奪われていること」、これは官製談合疑惑 がなければ起こらなかったことであり「絶対 に許すわけにはいかない」と強調しました。

木村修議員は、普通の議員活動をし たかったので、事件については始めそ んな強い疑惑は持っていなかったが、 百条委員会が立ち上がって次々と事 実が明らかになるなか「これは間違い なく疑惑ありと思うようになった」と 確信をもった心境を語りました。

「派閥あらそい」か?

西澤議員は、次の3点を強調したい として、 今、甲良町は「世直し・ま ち直し」のまっ最中にあります。あた りまえの町、まともな町にしたいとの 町民の願いを受け、「甲良町再生」の 一歩につなげたい。 一部に「派閥争 い」と見る向きもあるが、本当にそう でしょうか。行政トップと議会の正副 議長の闇取引(談合)を許しておいて

はまともな町にはならない、との思 いが募った町民世論が強く働いてお り、局長の自殺や議員の逮捕という 困難な中、立場の違いをこえて、大 掃除している現状と言えるのでは。 議会の派閥争いとの見方は全くの見 当違いだと強調したい。「『官製談 合』の疑念を生じた原因の概略」で あげた事実は"談合隠ぺい派"も事 実を認めたことが重要。これらの山 を乗り越え今日告発に至った意義は 大きい、などと述べ、警察・検察の 正式受理に期待をにじませました。



救援募金お受けしています

日本共産党中央委員会は東日本大震災で救援募金を受けつけています。 募金の送付先は、次ぎのとおりです。

【郵便振替口座】

0 0 1 7 0 - 7 - 9 8 4 2 2 【口座名義】

日本共産党中央委員会

|送金する場合は、振替用紙の通信欄に、「地震救援募金」と明記するようお願 いします。なお、手数料はご負担をお願いします。

16 日河瀬駅で1万 3121円 18日 Kモール前で

1万6320円

街頭募金のご協力ありがとうご ざいました。

siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページ:グーグル「西澤伸明」で検索

月3回発行(休刊:月末または月始)